



平成18年3月期 中間決算短信(連結)

平成17年11月25日

上場会社名 株式会社 愛媛銀行
 コード番号 8541
 (URL <http://www.himegin.co.jp/>)

上場取引所 東証・大証各第1部
 本社所在都道府県 愛媛県

代表者 役職名 頭取 氏名 中山 紘治郎
 問合せ先責任者 役職名 企画広報部長 氏名 島本 武
 決算取締役会開催日 平成17年11月25日
 親会社名 (コード番号:)
 米国会計基準採用の有無 有・無

T E L (089)933-1111

親会社における当社の株式保有比率 - %

1. 17年9月中間期の連結業績(平成17年4月1日~平成17年9月30日)

(1) 連結経営成績

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	20,970	2.8	2,951	15.4	1,685	47.8
16年9月中間期	21,574	0.9	2,556	931.3	1,139	65.0
17年3月期	41,934		5,055		2,144	

	1株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	11	27	-	-
16年9月中間期	7	64	-	-
17年3月期	14	12	-	-

(注) 持分法投資損益 17年9月中間期 -百万円 16年9月中間期 -百万円 17年3月期 -百万円
 期中平均株式数(連結)17年9月中間期 149,491,215株 16年9月中間期 149,034,710株 17年3月期 149,073,886株
 会計処理の方法の変更 有・無
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本 比率	1株当たり 株主資本	連結自己 資本比率
	百万円	百万円	%	円 銭	%
17年9月中間期	1,552,567	62,443	4.0	417 54	(速報値)8.36
16年9月中間期	1,552,377	57,279	3.7	384 36	7.16
17年3月期	1,598,802	60,833	3.8	407 54	8.20

(注) 期末発行済株式数(連結)17年9月中間期 149,549,091株 16年9月中間期 149,022,821株 17年3月期 149,267,803株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年9月中間期	68,494	343	2,778	62,956
16年9月中間期	6,227	9,638	382	62,171
17年3月期	58,462	10,094	7,089	133,881

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 4社 持分法適用非連結子会社数 -社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) -社 (除外) -社 持分法(新規) -社 (除外) -社

2. 18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	40,500	5,300	3,100

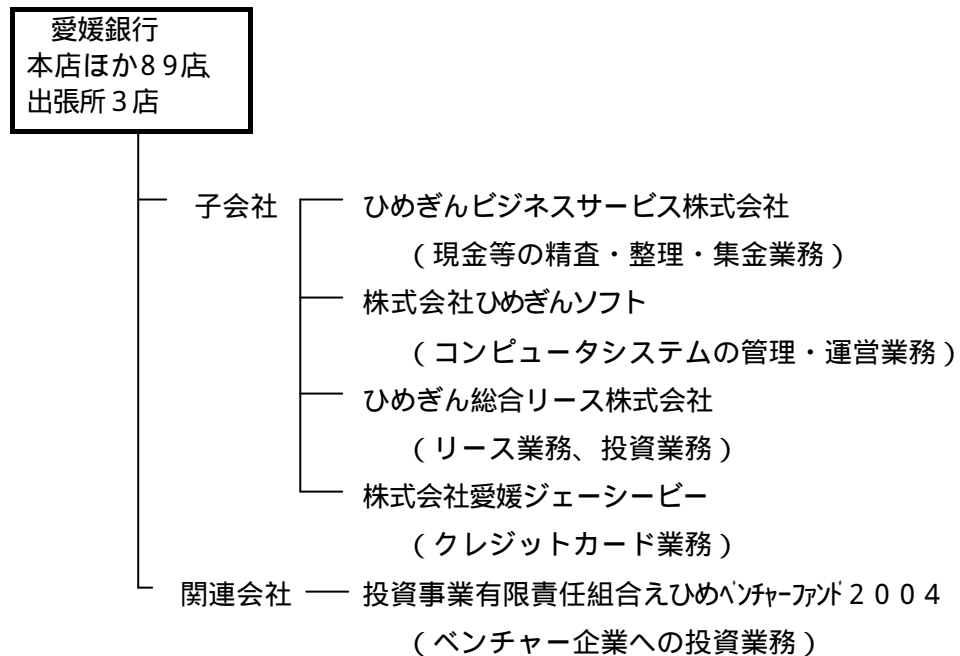
(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 20円 72銭

上記記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び計画に基づいて作成したものであり、実際の業績は今後の経済情勢によって異なる場合があります。上記業績予想に関する事項については、添付資料の5ページを参照してください。

企業集団の状況

当行、当行の連結子会社4社及び関連会社1社は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

その事業系統図は、次のとおりであります。



経営方針

1. 経営の基本方針

当行は、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行として地域の発展とともに歩んでまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理体制の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

2. 利益配分に関する基本方針

当行は公共性の高い業種ということに鑑み、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても長期的・安定的に継続することを利益配分の基本方針としております。なお、当中間期の配当につきましても前中間期と同様に2円50銭(年間5円)を予定しております。

3. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当行は投資単位の引下げが、投資家層の拡大による長期安定的な株主の増加を図る有用な施策と認識しておりますが、現段階におきましては具体的な対応策・時期等は未定であります。

4. 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

当行では、平成16年4月より、地域のお客様に親しまれ、信頼される銀行を目指して“健全性の向上”“収益力の強化”“組織力の強化”をスローガンに掲げた2年間の「第11次中期経営計画」を推進しております。これは役職員全ての行動が「健全性」、「収益性」に対する成果に如何に結びついているかを常に意識し、強い組織力を持って目標に邁進していくことを基本方針としたものです。

この第11次中期経営計画において目標とする主な経営指標は次のとおりです。

< 経営指標 >	期間中の計数目標値
コア業務純益	1 2 3 億円以上
不良債権比率	5 %台
ROA (コア業務純益ベース)	0.78 %以上
自己資本比率 (国内基準)	8 %以上
OHR (コア業務粗利益ベース)	61 %未満

第11次中期経営計画1年目の平成16年度決算において、上記計数目標を1年前倒しで達成し、現在、中期経営計画最終年度において更なる推進を図っております。

5. 対処すべき課題

地域金融機関として地域経済活性化に貢献するためには、堅実経営のもと、地域金融機能の円滑化、事業再生などに向けたお客様本位の金融サービス・金融商品の提供と、迅速かつ適切な対応が求められています。当行は、本年8月に公表しました「地域密着型金融推進計画」の本旨である「地域経済活性化のための事業再生・中小企業金融の円滑化等」を積極的に実行するため、本年9月には、「中小企業ベンチャービジネスサポートチーム」を全国初の試みとして、四国経済産業局等との連携により発足させました。

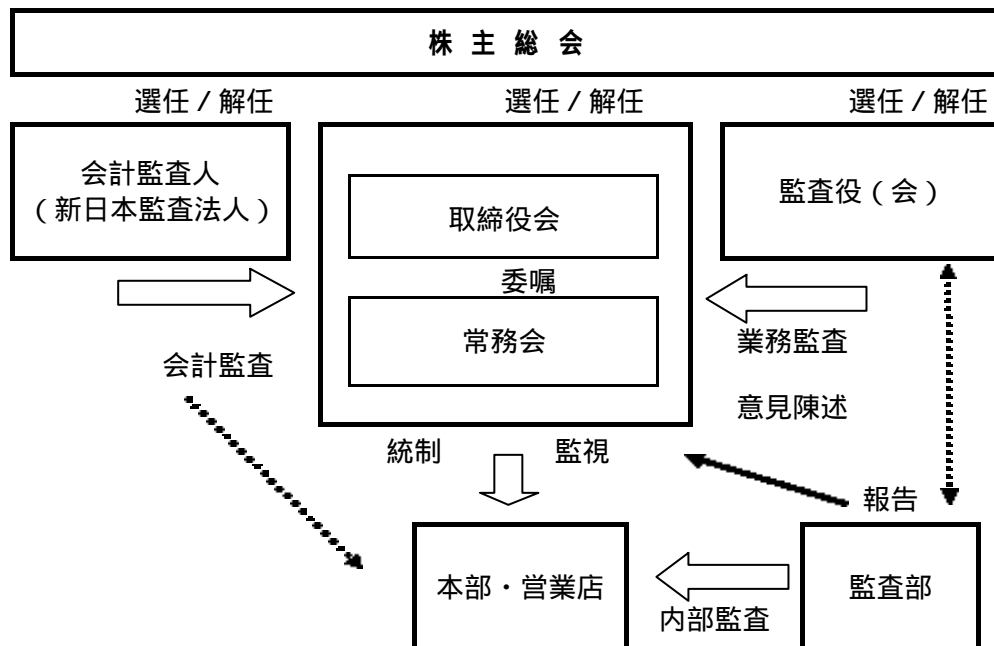
また、地域社会のニーズを的確に捉えるため、本年8月には「ひめぎん情報センター」を設立し、金融・経済について調査・研究ならびに情報発信を推し進めております。

当行は、このような取組みのなかで“健全性の向上”“収益力の強化”“組織力の強化”という3つの基本方針のもと、「早くて、小回りがきいて、面倒見がよい」銀行となるよう不断の努力を重ね、また、リスク管理体制の充実を図り、コスト競争意識を身につけることで、強固な経営体質を構築するとともに、積極的な情報開示を通じて透明性の高い経営に徹する所存でございます。

今後とも引き続き、地域の皆さまに信頼され、皆さまとともに発展する「ふるさと銀行」として、健全で安定して成長する銀行を目指してまいります。

6. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕



(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営の透明性、企業価値の極大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。また、その基本方針に則り、経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築及び強化を図ることを基本的な方針と認識しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当行の機関の内容

当行の取締役会は、平成17年9月末現在、取締役は12名、監査役4名で構成されております。うち社外監査役は3名であり、社外取締役は選任されておられません。取締役会は原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定した基本方針に基づき意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図ることを目的として役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。

当行は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は常務会にも出席してその職務の執行状況を監視し検証しております。なお、社外監査役と当行との間に特別の利害関係はありません。また、社外監査役の専従スタッフは配置していません。

内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

当行では、地域金融機関として高い公共性を有し、広く経済及び社会に貢献していくという重大な責任と使命を持っていることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、コンプライアンス体制や内部管理体制の充実に努めてまいりました。

平成11年10月に頭取よりコンプライアンス宣言がなされ、コンプライアンス・マニュアルを制定いたしました。営業店におけるコンプライアンス体制を整備するとともに、周知・徹底のためのプログラムを策定して、研修を計画的に行い、監査部による内部監査を実施しております。

また、平成16年3月にリスク管理部を新設し、それまで監査部内にあったコンプライアンス室、リスク管理統括室を監査部より切り離して、リスク管理部門の充実に図るため、リスク管理部内にコンプライアンスグループ及びリスク管理統括グループを新設いたしました。頭取を委員長とするコンプライアンス委員会は原則毎月1回開催し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況・達成状況を把握するとともに、更なるコンプライアンス体制の確立に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、本部、営業店並びに連結子会社に対して、監査部(平成17年9月末現在17名の人員)が随時監査を実施しており、監査結果については原則月1回開催される報告会にて、経営トップまで報告される体制となっております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠した監査計画に従い、取締役会その他重要な会議または委員会に出席するほか、取締役、監査部、その他必要な部署等からその職務の状況を聴取し、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務執行状況を監査しております。

当行の会計監査人には新日本監査法人を選任し、監査契約を締結して厳正な監査を受けております。当行の第102期中間期(平成17年9月期)における監査業務を執行した公認会計士は、小川洋公認会計士、橋爪輝義公認会計士の2名の指定社員・業務執行社員のほか、公認会計士3名、会計士補4名であります。

なお、監査役、監査部及び会計監査人は相互の連携を密に行い、監査結果についても情報を共有化し、効率的な監査を実施しております。

役員報酬、監査報酬の内容

当行の取締役に対する報酬は、114百万円であります。このうち使用人としての報酬は28百万円であります。また、監査役に対する報酬は10百万円であります。

当行第102期(平成18年3月期)において、当行と新日本監査法人との間で締結した監査契約に基づく監査証明にかかる報酬額は18百万円であります。

- (3) 当行のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況
当行は、経営の透明性を確保する観点から、ディスクロージャーの充実を図り、当行の経営状況をお客様に広く理解していただくことを目的として、経営説明会を毎年実施しております。当上半期におきましては、愛媛県内6カ所の他、高松市、高知市、広島市にて経営説明会を実施いたしました。

経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 損益概況

当上半期のわが国経済は、好調な設備投資と底堅い個人消費に支えられて、昨年後半からの「踊り場」を抜け出し、原油価格の高騰という懸念材料はあるものの、拡大局面を迎え、今後も安定した景気回復が期待されております。

当行が主たる営業基盤としております四国地区におきましても、原油価格高騰の影響や業種或いは地域間格差が依然として残っておりますものの、個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな改善傾向にあります。

このように景気が改善傾向にあるなか、当行の業績は前期に実質過去最高益を計上しましたことに引き続き、この上半期も順調な成績をおさめることができました。

損益につきましては、資金の効率運用と徹底した経費削減効果に加え、投資信託の販売手数料などによる役務収益が増加しましたことから、当行単体で高水準のコア業務純益60億83百万円を計上するとともに、連結経常利益は29億51百万円となりました。中間純利益は当初予想を上回り、16億85百万円を計上することができました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業以外のセグメントの占める割合が僅少であるため特段の記載事項はございませんが、各連結子会社とも健全経営に徹し、グループ内でのそれぞれの役割、位置づけに基づく収益を計上しております。

(2) 次期の見通し

平成18年3月期の当行連結グループの業績につきましては、資産内容の健全化を進め、一層の資金の効率運用、リスク管理、経費節減に努力し、経常収益405億円、経常利益53億円、当期純利益31億円をそれぞれ予想しております。

2. 財政状態

(1) 主要勘定

預金・譲渡性預金は、前期末比218億円減少し、中間期末残高は1兆4,024億円となりました。

貸出金は、個人及び中小企業向けの貸出に積極的に努めました結果、前期末比282億円増加し、中間期末残高は1兆1,778億円となりました。

有価証券は、公共債を主体に運用しました結果、中間期末残高は前期末比5億円増加し、2,406億円となりました。

(2) 自己資本比率(国内基準)

当行単独で前期末比0.10ポイント上昇し8.24%、連結で前期末比0.16ポイント上昇し8.36%となりました(速報値)。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにおける「現金及び現金同等物」の中間期末残高は、期首より709億24百万円減少し、629億56百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、貸出金の増加、債券貸借取引受入担保金の減少等により684億94百万円の支出となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の償還等に伴い3億43百万円の収入となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、劣後特約付借入金の返済等により27億78百万円の支出となりました。

3. 事業等のリスク

当行、連結子会社4社及び関連会社1社(以下、当行グループという)において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 信用リスク

当行グループは、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている四国地区内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

また、当行グループは、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない可能性や追加貸出を行って支援をする可能性があります。かかる貸出先に支援を実施した場合は、当行グループの貸出残高及び与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場関連リスク

当行グループは、余資運用や政策投資等の観点から、各種債券や市場性のある株式等を保有しています。保有債券については、市場金利の変動等によって債券ポートフォリオの価値が下落し、損失を被る可能性があります。また、保有株式等については、株価の変動によって価格が下落すれば、減損または評価損が発生する可能性があります。

(3) 金利リスク

当行グループは市場関連リスクのなかの1つのファクターとして金利リスクを管理しており、今後の金利情勢を勘案し、システム面及び体制面の整備を段階的に進めております。しかしながら、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している状況において、当行グループの予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは、資金調達や資金運用の状況について客観的な基準で把握し、流動性管理に万全を期しておりますが、当行グループの業績や財務状況が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調度を余儀なくされる可能性があります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があり、要求される水準を下回った場合、監督当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行では適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在の本邦の自己資本比率規制では、繰延税金資産の全額が自己資本に含まれており、繰延税金資産が減額された場合には、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(7) 劣後債務の借り換えに係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、当行が同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自

己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

(8) 格付に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

(9) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、クレジットカード業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するための事務管理規程を定めて定期的な点検を行い、本部による事務指導の強化や管理者の育成を行っておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムリスク

当行グループは、勘定系・決済系等のコンピュータシステムを保有しており、お客様や各種決済機構等のシステムとネットワークで接続されています。当行グループでは、システムリスク管理規程を定め、日々システムの安定稼働の維持に努めるとともに定期的な保守点検も励行しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害及び悪意のある第三者によるコンピュータシステムへの侵入等が発生した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評リスク

当行グループの業務は預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、多数のお客様の情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーやその手続き等を策定するとともに、役職員への研修等による周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの信用力、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

比較中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成17年 中間期末(A)	平成16年 中間期末(B)	比 較 (A)-(B)	平成16年度 末 (C)	比 較 (A)-(C)
(資産の部)					
現 金 預 け 金	64,669	63,197	1,472	134,779	70,110
コールローン及び買入手形	11,319	8,439	2,880	12,027	708
買 入 金 銭 債 権	-	999	999	997	997
商 品 有 価 証 券	238	151	87	171	67
有 価 証 券	240,615	235,564	5,051	240,069	546
貸 出 金	1,177,833	1,186,723	8,890	1,149,552	28,281
外 国 為 替	1,483	1,998	515	1,570	87
そ の 他 資 産	6,287	6,989	702	7,228	941
動 産 不 動 産	38,155	38,671	516	38,146	9
繰 延 税 金 資 産	14,853	18,174	3,321	15,302	449
連 結 調 整 勘 定	-	253	253	-	-
支 払 承 諾 見 返	16,068	17,036	968	15,478	590
貸 倒 引 当 金	18,955	25,824	6,869	16,520	2,435
資 産 の 部 合 計	1,552,567	1,552,377	190	1,598,802	46,235
(負債の部)					
預 金	1,386,877	1,387,033	156	1,407,820	20,943
譲 渡 性 預 金	15,549	28,477	12,928	16,420	871
債券貸借取引受入担保金	20,319	18,506	1,813	44,789	24,470
借 用 金	19,118	26,061	6,943	28,392	9,274
外 国 為 替	14	20	6	647	633
社 債	13,000	-	13,000	6,000	7,000
そ の 他 負 債	8,676	7,861	815	8,145	531
退 職 給 付 引 当 金	3,145	3,328	183	3,525	380
繰 延 税 金 負 債	15	-	15	-	-
再評価に係る繰延税金負債	7,177	6,610	567	6,598	579
支 払 承 諾	16,068	17,036	968	15,478	590
負 債 の 部 合 計	1,489,963	1,494,937	4,974	1,537,818	47,855
(少数株主持分)					
少 数 株 主 持 分	161	160	1	150	11
(資本の部)					
資 本 金	13,550	13,550	-	13,550	-
資 本 剰 余 金	7,713	7,713	0	7,713	0
利 益 剰 余 金	25,965	24,041	1,924	24,665	1,300
土 地 再 評 価 差 額 金	9,045	9,737	692	9,718	673
その他有価証券評価差額金	6,273	2,563	3,710	5,412	861
自 己 株 式	104	327	223	227	123
資 本 の 部 合 計	62,443	57,279	5,164	60,833	1,610
負債、少数株主持分及び 資 本 の 部 合 計	1,552,567	1,552,377	190	1,598,802	46,235

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成17年 中間期(A)	平成16年 中間期(B)	比 較 (A)-(B)	平成16年度 要約
経 常 収 益	20,970	21,574	604	41,934
資 金 運 用 収 益	16,990	16,906	84	33,845
(うち貸出金利息)	(14,992)	(15,078)	(86)	(30,188)
(うち有価証券利息配当金)	(1,537)	(1,519)	(18)	(2,964)
役 務 取 引 等 収 益	2,093	1,623	470	3,324
そ の 他 業 務 収 益	1,108	1,292	184	2,494
そ の 他 経 常 収 益	777	1,751	974	2,269
経 常 費 用	18,019	19,018	999	36,878
資 金 調 達 費 用	795	715	80	1,401
(うち預金利息)	(512)	(442)	(70)	(897)
役 務 取 引 等 費 用	1,762	1,581	181	3,162
そ の 他 業 務 費 用	166	34	132	104
営 業 経 費	11,220	11,257	37	22,567
そ の 他 経 常 費 用	4,072	5,429	1,357	9,643
経 常 利 益	2,951	2,556	395	5,055
特 別 利 益	9	31	22	47
特 別 損 失	45	714	669	1,240
税金等調整前中間(当期)純利益	2,915	1,873	1,042	3,862
法人税、住民税及び事業税	1,387	74	1,313	132
法人税等調整額	161	652	813	1,574
少数株主利益	3	6	3	10
中 間 (当 期) 純 利 益	1,685	1,139	546	2,144

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成17年中間期(A)	平成16年中間期(B)	比 較 (A)-(B)	平成16年度
	自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日	自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日		自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日
(資本剰余金の部)				
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	7,713	7,713	-	7,713
資 本 剰 余 金 増 加 高	-	-	-	-
資 本 剰 余 金 減 少 高	-	-	-	-
資 本 剰 余 金 中 間 期 末 (期 末) 残 高	7,713	7,713	-	7,713
(利益剰余金の部)				
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	24,665	23,293	1,372	23,293
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,741	1,153	588	2,176
中 間 (当 期) 純 利 益	1,685	1,139	546	2,144
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	55	13	42	32
利 益 剰 余 金 減 少 高	441	405	36	804
配 当 金	373	372	1	745
役 員 賞 与	38	32	6	32
自 己 株 式 処 分 差 損	29	0	29	26
利 益 剰 余 金 中 間 期 末 (期 末) 残 高	25,965	24,041	1,924	24,665

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

区 分	平成17年中間期(A)	平成16年中間期(B)	比 較 (A)-(B)	平成16年度
	自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日	自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日		自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	2,915	1,873	1,042	3,862
減価償却費	926	891	35	1,899
減損損失	-	94	94	94
連結調整勘定償却額	-	16	16	278
貸倒引当金の増加額	2,435	3,298	863	6,006
退職給付引当金の純増減()	380	177	557	374
資金運用収益	16,990	16,906	84	33,845
資金調達費用	795	715	80	1,401
有価証券関係損益()	515	1,648	1,133	1,696
為替差損益()	4	3	1	8
動産不動産処分損益()	43	266	223	149
商品有価証券の純増()減	67	38	105	19
貸出金の純増()減	28,281	6,102	34,383	43,274
預金の純増減()	20,943	18,816	2,127	1,970
譲渡性預金の純増減()	870	15,393	16,263	3,336
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	225	140	85	670
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	815	2,037	2,852	2,166
コールローン等の純増()減	708	605	1,313	4,193
コマーシャル・ペーパーの純増減()	997	0	997	2
債券貸借取引受入担保金の純増減()	24,469	14,924	9,545	11,358
外国為替(資産)の純増()減	87	107	194	319
外国為替(負債)の純増減()	632	15	647	642
資金運用による収入	17,041	16,930	111	33,751
資金調達による支出	753	759	6	1,514
その他	166	354	520	296
小 計	68,380	6,132	62,248	58,605
法人税等の支払額	114	95	19	143
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,494	6,227	62,267	58,462
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	91,697	73,728	17,969	88,236
有価証券の売却による収入	17,195	3,351	13,844	3,422
有価証券の償還による収入	75,929	62,266	13,663	77,039
動産不動産の取得による支出	1,268	1,581	313	2,920
動産不動産の売却による収入	184	53	131	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	343	9,638	9,981	10,094
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入	-	-	-	2,800
劣後特約付借入金の返済による支出	9,500	-	9,500	1,000
劣後特約付社債の発行による収入	7,000	-	7,000	6,000
配当金支払額	372	373	1	745
少数株主への配当金支払額	0	0	-	0
自己株式の取得による支出	14	9	5	27
自己株式の売却による収入	109	1	108	102
子会社株式取得による支出	-	-	-	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,778	382	2,396	7,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3	1	8
現金及び現金同等物の増加額	70,924	16,244	54,680	55,465
現金及び現金同等物の期首残高	133,881	78,416	55,465	78,416
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	62,956	62,171	785	133,881

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 4社

会社名

ひめぎんビジネスサービス 株式会社

株式会社 ひめぎんソフト

ひめぎん総合リース 株式会社

株式会社 愛媛ジェーシービー

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 1社

会社名

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(I) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式等については中間連結決算期末月1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(II) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産

当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 34年~50年

動産 3年~10年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。

（５）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行 32,141 百万円、連結子会社 1,693 百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

（６）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

（７）外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（８）リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（９）重要なヘッジ会計の方法

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産に金利スワップの特例処理を行っております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（10）消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(11) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,448百万円、延滞債権額は26,953百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は533百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,325百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,261百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,646百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 25,427百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,368百万円

債券貸借取引受入担保金 20,319百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券

34,749百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は328百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、167,109百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が167,109百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社の実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円あります。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,947百万円下回っております。

10. 動産不動産の減価償却累計額 19,350百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,300百万円が含まれております。

12. 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 1株当たり中間純利益金額 11円27銭

2. その他経常費用には、貸出金償却1,050百万円及び貸倒引当金繰入額2,980百万円を含んでおります。

3. 特別損失は、動産不動産処分損45百万円であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

平成17年9月30日現在

現金預け金勘定	64,669百万円
定期預け金	84百万円
その他預け金	1,628百万円
<hr/>	
現金及び現金同等物	62,956百万円

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(2) 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 国際業務経常収益

(単位：百万円)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益 の連結経常収益に 占める割合
平成17年中間期 (A) 自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日	966	20,970	4.6%
平成16年中間期 (B) 自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日	702	21,574	3.3%
比較(A)-(B)	264	604	1.3%
平成16年度 自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日	1,553	41,934	3.7%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、すべて本邦での取引であります。

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

リース取引関係

EDINETによる開示を行なうため、記載を省略しております。

有価証券関係

(平成17年中間期末現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種類	期別	平成17年中間期末(平成17年9月30日現在)				
		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	益	損
国債		30	29	0	-	0
地方債		15,436	16,137	700	700	-
短期社債		-	-	-	-	-
社債		-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-
合計		15,466	16,166	700	700	0

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種類	期別	平成17年中間期末(平成17年9月30日現在)				
		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	益	損
株式		29,121	39,482	10,361	11,566	1,205
債券		176,234	176,364	129	1,734	1,604
	国債	85,361	84,729	632	371	1,003
	地方債	39,677	39,566	111	399	510
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	51,195	52,068	872	962	89
その他		4,844	4,903	59	213	153
合計		210,200	220,750	10,550	13,514	2,963

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式等については当中間連結会計期間末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下減損処理という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがないと判断される場合であります。

3. 時価のない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	平成17年中間期末(平成17年9月30日現在)
満期保有目的の債券	
社債	1,911
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,072
その他	414

(注)1. その他有価証券の「その他」は投資事業有限責任組合への出資金であります。

2. 当中間連結会計期間において非上場株式4百万円を減損処理しております。

(平成16年中間期末現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種類	期別	平成16年中間期末(平成16年9月30日現在)				
		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	益	損
国債		30	29	0	-	0
地方債		26,340	27,620	1,279	1,279	-
短期社債		-	-	-	-	-
社債		-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-
合計		26,370	27,650	1,279	1,279	0

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種類	期別	平成16年中間期末(平成16年9月30日現在)				
		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	益	損
株式		28,668	33,179	4,511	6,253	1,742
債券		165,520	165,805	284	2,200	1,915
	国債	73,475	72,841	633	424	1,058
	地方債	38,710	38,387	322	468	791
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	53,335	54,577	1,241	1,307	66
その他		6,279	5,789	490	28	519
合計		200,469	204,774	4,304	8,483	4,178

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式等については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下減損処理という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、61百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は全て減損処理を実施いたします。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する可能性がないと判断される銘柄についても減損処理を実施いたします。

3. 時価のない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	平成16年中間期末(平成16年9月30日現在)
満期保有目的の債券	
社債	1,811
その他	999
その他有価証券	
社債	500
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,108

(注)満期保有目的の債券の「その他」は買入金銭債権であります。

(平成16年度末現在)

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

種類	期別	平成16年度末(平成17年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		171	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種類	期別	平成16年度末(平成17年3月31日現在)				
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	益	損
国債		30	30	0	-	0
地方債		25,061	26,525	1,464	1,464	-
短期社債		-	-	-	-	-
社債		-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-
合計		25,091	26,555	1,463	1,464	0

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種類	期別	平成16年度末(平成17年3月31日現在)				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	益	損
株式		29,207	36,974	7,767	9,145	1,377
債券		166,599	168,270	1,671	2,743	1,072
	国債	74,462	74,572	109	715	606
	地方債	37,272	37,478	206	639	432
	短期社債	-	-	-	-	-
社債	54,864	56,218	1,354	1,388	33	
その他		5,476	5,135	341	67	408
合計		201,283	210,380	9,096	11,955	2,859

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下減損処理という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、10百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがないと判断される場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種類	期別	平成16年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		3,416	1,511	9

5 . 時価のない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	平成16年度末(平成17年3月31日現在)
満期保有目的の債券 社債	1,811
その他有価証券 社債	500
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,115
コマーシャル・ペーパー	997

6 . その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	平成16年度末(平成17年3月31日現在)			
	期 別 1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	14,594	86,545	79,417	15,115
国 債	53	20,851	38,581	15,115
地 方 債	3,567	30,021	28,950	-
短期社債	-	-	-	-
社 債	10,972	35,672	11,884	-
そ の 他	1,775	2,585	119	87
合 計	16,370	89,131	79,536	15,202

金銭の信託関係

当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末、前連結会計年度末ともに該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(平成17年中間期末現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	金額 (平成17年9月30日現在)
評価差額 (その他有価証券)	10,550
() 繰延税金負債	4,266
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	6,284
() 少数株主持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	6,273

(平成16年中間期末現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	金額 (平成16年9月30日現在)
評価差額 (その他有価証券)	4,304
() 繰延税金負債	1,740
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	2,564
() 少数株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	2,563

(平成16年度末現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	金額 (平成17年3月31日現在)
評価差額 (その他有価証券)	9,096
() 繰延税金負債	3,678
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	5,418
() 少数株主持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	5,412

デリバティブ取引関係

EDINETによる開示を行なうため、記載を省略しております。